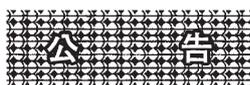


安曇野市のうち明科地区	7月27日(月)	午後1時から午後3時30分まで	安曇野市明科中川手6824番地1 安曇野市役所明科支所
安曇野市のうち三郷地区	7月28日(火)	午前9時30分から正午まで	安曇野市三郷明盛4775番地 三郷文化公園体育館
安曇野市のうち堀金地区		午後1時30分から午後3時30分まで	安曇野市堀金烏川2750番地1 安曇野市役所堀金支所
安曇野市のうち豊科地区	7月29日(水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時30分まで	安曇野市豊科4340番地 安曇野市役所旧豊科支所
安曇野市のうち穂高地区	7月30日(木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時30分まで	安曇野市穂高6658番地 安曇野市役所穂高支所
東筑摩郡生坂村	8月3日(月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	東筑摩郡生坂村6042番地1 生坂村活性化センター

ものづくり振興課



## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年4月23日

長野県知事 阿部 守一

- 申請のあった年月日  
平成27年4月13日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人日本武道総合格闘技連盟
- 代表者の氏名  
小沢 隆
- 主たる事務所の所在地  
飯田市上郷黒田5530番地
- 定款に記載された目的  
(変更前)

この法人は、不特定多数の者を対象として、伝統的な日本武道の心技を集約した武道総合格闘技の指導者の育成、武道総合格闘技を通じて日本及び世界の青少年を健全に育成する活動、日本における社会不適応者が自発的に社会適応できるよう自立支援する活動、及び世界各国の人々に日本の文化、技術を教育する活動を行い、武道総合格闘技の振興、次世代を担う青少年の健全な精神と身体の育成、国際交流に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、不特定多数の者を対象として、伝統的な日本武道の心技を集約した武道総合格闘技の指導者の育成、武道総合格闘技を通じて日本及び世界の青少年を健全に育成する活動、日本における社会不適応者が自発的に社会適応できるよう自立支援する

活動、及び世界各国の人々に日本の文化、技術を教育する活動を行い、武道総合格闘技の振興、次世代を担う青少年の健全な精神と身体の育成、国際交流、心身の健康をサポートする健康支援活動、健康の維持増進を図る事で、地域の活性化に寄与する事を目的とする。

県民協働課

## 公告

調理師試験を次のとおり行います。

平成27年4月23日

長野県知事 阿部 守一

- 試験の日時及び場所
  - 日時  
平成27年9月8日(火) 午後1時から午後3時まで
  - 場所  
保健福祉事務所(保健所)の所在市町とし、会場は、受験票により通知します。
- 試験の科目及び方法  
次の科目について、筆記試験により行います。  
食文化概論 衛生法規 公衆衛生学 栄養学 食品学 食品衛生学 調理理論
- 受験資格  
学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条、調理師法(昭和33年法律第147号)附則第3項又は調理師法施行規則(昭和33年厚生省令第46号)附則第3項に規定する者で、同規則第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したもの
- 受験手続
  - 提出書類等
    - 調理師試験受験願書(所定の用紙を用いてください。)
    - 履歴書
    - 調理業務従事証明書(所定の用紙を用いてください。)

エ 写真(上半身、脱帽、正面向、名刺判で出願前3月以内に撮影したもの)

なお、平成26年度に長野県が実施した調理師試験において、調理師試験受験願書に調理業務従事証明書を添付して受理された者は、調理業務従事証明書の提出を省略することができます。

(2) 受験手数料

受験手数料(6,200円)は、長野県収入証紙により(受験願書の所定の欄にはって、消印しないでください。)納付してください。

(3) 受付期間

平成27年7月7日(火)から平成27年7月9日(木)まで(郵送による場合は、平成27年7月9日までの消印があるものに限り受け付けます。その際、82円切手をはったあて先明記の返信用の封筒を同封してください。)

(4) 受付場所

希望する受験地に所在する保健福祉事務所(保健所)(長野市を受験地として希望する場合には、長野市保健所)

5 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付します。

6 合格者の発表

平成27年10月8日(木)に受験願書を受け付けた保健福祉事務所(保健所)及び長野市保健所において合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に結果を通知します。

7 その他

- (1) 試験についての問い合わせは、受験願書を提出する保健福祉事務所(保健所)又は長野市保健所にしてください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

食品・生活衛生課

公告

製菓衛生師試験を次のとおり行います。

平成27年4月23日

長野県知事 阿部守一

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成27年9月8日(火) 午後1時から午後3時まで

(2) 場所

保健福祉事務所(保健所)の所在市町とし、会場は、受験票により通知します。

2 試験の科目及び方法

次の科目について、筆記試験により行います。

衛生法規 公衆衛生学 食品学 食品衛生学 栄養学 製菓理論及び実技

3 受験資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条、製菓衛生師法(昭和41年法律第115号。以下「法」といいます。)附則第3項又は製菓衛生師法施行規則(昭和41年厚生省令第45号。以下「省令」といいます。)附則第2項に規定する者であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓

衛生師として必要な知識及び技能を修得したものの

- (2) 学校教育法第57条、法附則第3項又は省令附則第2項に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事したものの
- (3) 法附則第2項に規定する者

4 受験手続

(1) 提出書類等

ア 製菓衛生師試験受験願書(所定の用紙を用いてください。)

イ 都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設の卒業証書の写し(原本も持参してください。)若しくは卒業証明書(郵送による場合は、卒業証明書を提出してください。)若しくは当該施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者であることを証明する書類として知事が別に定めるもの又は菓子製造業従事証明書(所定の用紙を用いてください。)

ウ 写真(上半身、脱帽、正面向、名刺判で出願前3月以内に撮影したもの)

なお、平成26年度に長野県が実施した製菓衛生師試験において、製菓衛生師試験受験願書に上記イに掲げる書類を添付して受理された者は、イに掲げる書類の提出を省略することができます。

(2) 受験手数料

受験手数料(9,400円)は、長野県収入証紙により(受験願書の所定の欄にはって、消印しないでください。)納付してください。

(3) 受付期間

平成27年7月7日(火)から平成27年7月9日(木)まで(郵送による場合は、平成27年7月9日までの消印のあるものに限り受け付けます。その際、82円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。)

(4) 受付場所

希望する受験地に所在する保健福祉事務所(保健所)(長野市を受験地として希望する場合には、長野市保健所)

5 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付します。

6 合格者の発表

平成27年10月8日(木)に受験願書を受け付けた保健福祉事務所(保健所)及び長野市保健所において合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に結果を通知します。

7 その他

- (1) 試験についての問い合わせは、受験願書を提出する保健福祉事務所(保健所)又は長野市保健所にしてください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

食品・生活衛生課

公告

クリーニング師試験を次のとおり行います。

平成27年4月23日

長野県知事 阿部守一

1 試験の期日及び場所

(1) 期日

平成27年10月21日(水) 午前10時～

## (2) 場所

松本市大字島立1020  
長野県松本合同庁舎

## 2 試験科目

- (1) 衛生法規に関する知識  
(2) 公衆衛生に関する知識  
(3) 洗たく物の処理に関する知識及び技能

## 3 受験資格

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者(中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者)  
(2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者  
(3) 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者  
(4) (2)及び(3)に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

## 4 受験手続

## (1) 提出書類

ア クリーニング師試験受験願書(保健福祉事務所、長野市保健所及び長野県健康福祉部食品・生活衛生課に備え置く所定の用紙を用いてください。)

イ 履歴書(市販のもの可。写真は不要。)

ウ 写真(出願前6月以内に半身脱帽正面を撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルのものを「受験願書」の所定の欄に貼ってください。)

エ 受験資格を有する者であることを証明する書類(専門学校、各種学校は除きます。卒業証書の場合は原本と写しの両方を持参することとし、持参による提出のみ認めます。また、卒業証書又は卒業証明書の氏名が、現在の氏名と異なる者は、戸籍抄本を添付してください。)

## (2) 受験手数料

受験手数料(7,000円)は、長野県収入証紙により(受験願書に貼り、消印しないでください。納付してください。)

## (3) 受付期間

平成27年8月21日(金)から平成27年8月28日(金)まで(8月22日(土)・8月23日(日)を除く午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで受付)

## (4) 受付場所

ア 県内(長野市を除く)居住者は、その住所地を管轄する保健福祉事務所へ持参してください。

イ 長野市内居住者は、長野市保健所へ持参してください。

ウ 県外居住者は、長野県健康福祉部食品・生活衛生課へ持参若しくは送付してください。郵送等による受験申込みは、卒業証明書(原本)を提出する場合のみとし(卒業証書の原本又は写しの提出は不可)、書留又は簡易書留等確実な方法により送付してください。

(県庁専用郵便番号380-8570)平成27年8月28日までの消印があるものに限り受け付けます。

## 5 受験票の交付

受験願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

## 6 その他

- (1) 合格者は、平成27年11月11日(水)午前9時に県庁、受験願

書を受け付けた保健福祉事務所及び長野市保健所の掲示板に掲示するほか、合格者に郵送で通知します。

- (2) 受験願書の用紙の請求及び試験についての問合せは、最寄りの保健福祉事務所、長野市保健所又は長野県健康福祉部食品・生活衛生課にしてください。(郵送による場合は、82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください。)

食品・生活衛生課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成27年4月23日

長野県知事 阿部守一

## 1 都市計画の種類及び名称

飯山都市計画地域地区 用途地域

## 2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び飯山市役所

都市・まちづくり課

## 公告

茅野市大河原堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成27年4月23日

長野県諏訪地方事務所長 浅井秋彦

## 理事

## 新任

氏名	住所
牛山斐雄	茅野市玉川1297番地1
原田吉夫	茅野市玉川3518番地
牛山俊明	茅野市玉川6444番地1
両角長次	茅野市玉川10893番地
飯山一彦	茅野市玉川9995番地2
白鳥勝也	茅野市玉川11130番地
両角二男	茅野市玉川5576番地
牛山繁幸	茅野市玉川5205番地
伊藤文弥	茅野市玉川7371番地2
堀弘明	茅野市宮川5093番地2

## 重任

氏名	住所
原田薫	茅野市玉川2369番地2

## 退任

氏名	住所
五味健	茅野市玉川6383番地
小林芳男	茅野市玉川7418番地
牛山福太郎	茅野市玉川3048番地
上原太介	茅野市玉川8775番地

飯山朋昭 茅野市玉川10375番地  
 細川範男 茅野市玉川11138番地イ  
 牛山隆 茅野市玉川1280番地  
 矢島国壮 茅野市玉川5767番地  
 牛山雅彦 茅野市玉川5195番地  
 久保田稔二 茅野市宮川11128番地

監事

新任

氏名 住所  
 伊藤徳長 茅野市玉川7405番地1  
 原田安博 茅野市玉川2987番地

退任

氏名 住所  
 宮里憲明 茅野市玉川11373番地  
 原一廣 茅野市玉川4229番地

農地整備課

公告

茅野市池の平土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成27年4月23日

長野県諏訪地方事務所長 浅井秋彦

理事

新任

氏名 住所  
 守矢幸彦 茅野市北山2132番地  
 両角忠 茅野市北山2816番地1  
 両角順久 茅野市北山2527番地  
 両角幸郎 茅野市北山2641番地

重任

氏名 住所  
 両角忠吾 茅野市北山2127番地1  
 両角久伸 茅野市北山2481番地1  
 両角平太郎 茅野市北山2527番地  
 両角良久 茅野市北山2419番地1  
 北澤俊秀 茅野市北山2617番地1  
 両角守 茅野市北山2518番地  
 北澤隆実 茅野市北山2744番地

退任

氏名 住所  
 両角敏幸 茅野市北山2792番地  
 両角善太郎 茅野市北山2815番地  
 両角重喜 茅野市北山2143番地  
 両角亀内 茅野市北山2910番地

監事

新任

氏名 住所  
 両角磯司 茅野市北山2128番地  
 両角新太郎 茅野市北山1902番地  
 両角和文 茅野市北山2582番地2

退任

氏名 住所  
 両角勲 茅野市北山2517番地  
 両角一平 茅野市北山2525番地  
 両角一行 茅野市北山2135番地

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成27年4月23日

長野県上小地方事務所長 笹沢文昭

1 許可番号

平成27年3月19日 長野県上小地方事務所指令26上小地建第7-6号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市下之条字境68-15、75-4の内、77-1、79、80、81-1、81-2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上田市上田原765-1

株式会社高山 代表取締役社長 滝沢康之

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成27年4月23日

長野県長野地方事務所長 島田伸之

1(1) 許可番号

平成26年11月10日 長野県長野地方事務所指令26長地建第12-8号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須崎市大字高梨字梨ノ木39-イ-1、39-イ-2、65-15、65-37、65-39、65-40、65-42、65-20の内、(39-2+65-3)の内

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須崎市大字須坂1230-50

信越商事株式会社 代表取締役 上沢広光

2(1) 許可番号

平成27年2月16日 長野県指令26都第10-9号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須崎市大字幸高字屋敷添410-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字中御所173 パシフィックⅢ街角ビル501

山岸寿美

3(1) 許可番号

平成27年2月23日 長野県指令26都第10-11号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須崎市大字日滝字古池2191番16

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字日滝字古池2191番地14

医療法人四ツ葉会 理事長 山本 浩一郎

都市・まちづくり課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年4月23日

長野県長野建設事務所長 山岸 勸

### 1 入札に付する事項

#### (1) 入札の目的

建設工事の請負契約

#### (2) 工事名

平成27年度 県単ダム管理 ダム管理用制御処理設備更新工事

#### (3) 工期

工事開始日から平成28年3月10日まで

#### (4) 工事箇所名

榎花ダム 長野市小鍋 榎花ダム(1)

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 電気通信工事について長野県建設工事入札参加資格を有し、資格総合点数が778点以上であること。

(3) 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) ダム、堰又は水門に係る管理用制御処理設備の設置又は演算処理装置を含む当該設備の更新の工事を国、地方公共団体等から元請けし、平成12年4月から公告の日の前日までの間に履行した実績を有する者であること。

(6) 次に掲げる届出の義務を履行していない者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。

ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務

イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による

届出の義務

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026 (234) 9538

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年5月15日(金) 午後2時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館201会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年5月8日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成27年5月14日(木)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成27年4月23日

長野県警察本部交通部運転免許本部

東北信運転免許課長 坂下敏男

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) IC運転免許証用カード 693箱
- (2) IC運転免許証用インクリボンカセット 416箱
- (3) IC運転免許証用ラミネートリボン 520箱

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

- (1) 名称 東北信運転免許課
- (2) 所在地 長野市川中島町原704-2

3 落札者を決定した日

平成27年3月25日

4 落札者の名称及び所在地

- (1) 名称 富士フィルムイメージングシステムズ株式会社
- (2) 所在地 東京都品川区西五反田3丁目6番30号

5 落札金額

- (1) IC運転免許証用カード1箱当たりの単価  
328,320円
- (2) IC運転免許証用インクリボンカセット1箱当たりの単価  
62,640円
- (3) IC運転免許証用ラミネートリボン1箱当たりの単価  
58,320円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成27年2月9日

東北信運転免許課

正 誤

平成27年4月13日付け長野県伊那建設事務所告示第1号  
「道路の区域変更及び関係図面の縦覧」中

ページ	行(箇所)	誤	正
3	左側表中	上水内郡	上伊那郡
3	右側表中	上水内郡	上伊那郡

道路管理課